

平成29年度 事業報告書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(総括的概要)

筑紫野市の放課後児童健全育成事業に基づき、放課後児童クラブ保育は保護者と支援員が共に「子どもを中心にした保育」を作り上げてきた歴史がある。13年前に法人組織となった今もその基本理念は変わらない。

放課後児童クラブ保育事業は「子どもは、その人格の完全なかつ調和の取れた発達のため、良好な環境の下、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきである」を合言葉に私たち保護者と職員が「法人」組織を構築し、互いに「子どもたちのために」と保護者会・理事会・職員・行政が事業運営に係る課題を「共通認識」して改善に努めることを方針として下記の重点課題に取り組んだ。

(重点課題と具体的成果)

1. 行政との連携強化

所管が「子育て支援課」から「学校教育課・教育政策課」に移管し、2年を経て学校施設利用や通所児童について学校との情報共有が迅速に対応できた。また、支援員確保についても、理事会などを経て十分に協議し、行政とともに「決まり事」を整理して健全な保育環境につとめた。

2. 職員の勤務労働条件等の整備

平成27年度より実施している延長保育について、職員のワークライフバランスなどを考慮して、毎週土曜日の延長保育を廃止した。また、年間5回の外部研修準備のための会議時間を廃止した。

労働に対する評価として年2回の勤勉手当を支給した。

平成31年度からの新法本格施行を目途して、支援員の資質向上を目的とし、福岡県が奨励している「放課後児童クラブ支援員認定資格研修」に積極的に参加させ、資格取得した。

3. 保育料等の完納対策の強化

各児童クラブ会計のメールによる保育料引き落とし事前連絡を実施した。また事務局より、3ヶ月以上の未納者には退所勧告をした。

以上により、未収入金が増加した。

4. 地域団体との連携・コミュニケーションの強化

各児童クラブに於いて、地域住民・地域団体との交流が3件と少なく、連携強化の実施は思うようにできなかった。30年度は地域住民（特に高齢者住民）との交流を具体的に立案して、子どもたちの他人への尊厳、寛容を学ぶ場をしたい。